

議案第11号 令和6年度大津市ガス事業会計補正予算（第1号）

について

それでは、議案第11号、令和6年度大津市ガス事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回補正をお願いしておりますのは、職員給与費について、人事院勧告による改定及び、収益的支出及び資本的支出における職員数が現計予算に比して増減することに伴い、予算の補正をお願いするものであります。

予算書の5ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

主要な建設改良事業について、ア．中圧及び低圧導管拡張事業事業費を511万円増額し、イ．導管及び計量器施設改良事業事業費を947万円増額するものでございますが、いずれも職員給与費についてでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、支出予定合計額を、804万円増額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書

の予算実施計画で内容を説明いたしますが、支出予定合計額を、
1459万円増額するもので、これに伴い5ページ条文に示すとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりでございます。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第7条に定めた経費の金額の変更で、内容は記載のとおりでございます。

次に、予算第3条及び第4条につきまして、予算説明書で説明いたしますので、43ページの令和6年度大津市ガス事業会計補正予算（第1号）実施計画をご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、支出です。

款1ガス事業費用、項1営業費用、目2供給販売費及び目3一般管理費は、給料、手当等を合計で727万円増額するものです。

また、項2営業雑費用、目1受注工事費用は、給料、手当等を104万円増額するもので、項3附帯事業費用、目1特定事業費用は、給料、手当等を27万円減額するものです。

次に、44ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、支出です。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目3 建設事業事務費は、先ほどの説明のとおり、給料、手当等を1, 459万円増額するものです。

このほか、45ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、令和6年度大津市ガス事業会計補正予算（第1号）の説明を終了させていただきます。